

令和7年3月28日
山口県報号外第11号
監査公表第1号別冊

令和6年度
定期監査結果報告書

令和7年3月
山口県監査委員

目 次

I	令和6年度	1
1	定期監査（財務監査・行政監査）	1
	（1）監査の実施方法	1
	（2）監査の実施状況	1
2	定期監査（財務監査）の結果	1
3	報告・公表事項	
	（1）総務部	3
	（2）総合企画部	3
	（3）環境生活部	3
	（4）健康福祉部	4
	（5）産業労働部	9
	（6）観光スポーツ文化部	9
	（7）農林水産部	9
	（8）土木建築部	11
	（9）企業局	13
	（10）教育庁	14
	（11）警察本部	14
4	重点監査事項（行政監査）の概要	16
	（1）趣旨	16
	（2）実施方法	16
5	重点監査事項（行政監査）の結果	16
	（1）各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定	16
	（2）監査の結果から見た内部統制の現状等	19
6	3E（経済性・効率性・効率性）の監査	21
	（1）試行内容	21
	（2）試行によって得られた知見	21
7	全庁的な統制機能の強化等	21
	（1）全庁的な統制機能の強化に向けた取組	21
8	意見	21
	（1）内部統制の一層の推進について	21
	（2）事業効果の確実な発現とその確認について	22
	（3）公有財産の管理等について	22
II	報告・公表事項以外の主な改善留意事項	23
III	今後の措置	23
別紙		
	令和6年度定期監査対象機関名	24
1	実地監査	24
2	書面監査	26

定期監査の結果に関する報告

I 令和6年度

1 定期監査（財務監査・行政監査）の概要

(1) 監査の実施方法

定期監査は、地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、山口県監査委員監査基準に準拠し、財務監査として、令和5年度予算に係る財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼として実施した。

また、令和2年度から内部統制制度が本格導入されたことを踏まえ、「内部統制の実施状況」を定期監査の重点監査事項に設定し、併せてこれを行政監査のテーマとして、財務監査と一体的に実施した。

監査の実施方法は、次のとおりである。

ア 実地監査

監査委員事務局職員による補助監査後、監査委員が監査対象機関（山口県会計規則第2条第5号に規定する課及び同条第6号に規定する廃並びに企業局）に対し、監査資料を基に、当該機関の職員からヒアリング等を実施

イ 書面監査

監査委員事務局職員による補助監査後、監査委員が監査資料を基に実施

(2) 監査の実施状況

ア 監査の実施機関

令和6年度における定期監査の実施状況は、表1のとおりであり、実施機関数は、221機関（本庁76、出先145）である。

【表1】

区 分	実施機関総数		
	実地監査	書面監査	計
課(本庁)	44	32	76
廃(出先機関)	51	94	145
計	95	126	221

2 定期監査（財務監査）の結果

定期監査の結果、改善留意を要するもの153機関、522件のうち、不適正の割合が大きく、報告・公表すべきと認めたものは50機関、88件あった。

なお、改善留意を要する事項の件数が令和5年度の864件と比べ342件減少しているが、これは主に、時間外勤務・休日勤務命令簿に科目名、単価等を記載していないものや旧様式の契約書（請書）を使用していたため、契約不適合条項等が最新でないものが減少したことによるものである。

【表2】

(単位：機関、件)

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減
実 施 機 関 数		221	222	△1
改善留意を要する機関数		153	199	△46
うち報告・公表機関数		50	55	△5
改善留意を要する件数		522	864	△342
うち報告・公表件数		88	97	△9
内 訳	給 与	3	0	3
	収 入	60	66	△6
	支 出	17	16	1
	契 約	6	11	△5
	財 産	0	1	△1
	物 品	1	3	△2
	その他	1	0	1

【表3】報告・公表事項88件の項目別内容

項 目	内 容	件 数
給 与	・諸手当等の認定又は支給に誤りがあったもの	3
収 入	・収入未済があるもの	55
	・調定金額に誤りがあるもの	3
	・その他、収入の事務処理が不適正なもの	2
支 出	・支出負担行為の整理時期が遅延しているもの	6
	・支出科目を誤っているもの	5
	・支出金額(旅費を除く)に誤りがあるもの	5
	・歳出の会計年度を誤っていたもの	1
契 約	・契約書(請書を含む)を作成していないもの	2
	・随意契約の理由が不適当なもの	1
	・予定価格の設定がなかったもの	1
	・見積書を徴取していないもの	1
	・その他、契約の事務処理が不適正なもの	1
物 品	・物品管理システムに備品の入力をしていないもの	1
そ の 他	・財務関係書類を保存していないもの	1
合 計		88

注 報告・公表事項以外の主な改善留意事項は、23頁の表のとおりである。

3 報告・公表事項

(1) 総務部

① 給与厚生課

- ・謝金を二重に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあった。

内 容	誤払額	誤払者数
学習指導謝礼	55,013 円	2 者

(2) 総合企画部

① 政策企画課

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
ゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金 (2件)	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 8 月 28 日

② デジタル政策課

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約年月日	支出負担行為整理日
令和5年度やまぐちデジタル実装モデル創出業務 (3件)	令和 5 年 9 月 1 日	令和 5 年 12 月 26 日 令和 6 年 1 月 5 日 令和 6 年 2 月 14 日
令和6年度やまぐちデジタル実装モデル創出業務	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 8 月 1 日

③ 東京事務所

- ・物品廃棄契約において、契約書を作成していないものがあった。

品名・数量	契約金額	契約年月日
煎茶機 1 台	94,050 円	令和 5 年 5 月 12 日

(3) 環境生活部

① 廃棄物・リサイクル対策課

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
山口県廃棄物 3 R 等推進事業補助金 (3件)	令和 5 年 8 月 18 日 令和 5 年 10 月 27 日	令和 6 年 3 月 21 日

(4) 健康福祉部

① 厚政課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,559,440 円	2 者
介護福祉士修学資金等返納金	過年度分	3,229,767 円	9 者

・物品代等を二重に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあつた。

内 容	誤払額	誤払者数
リーフレット	88,000 円	1 者

② 医療政策課

・次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
看護師等修学資金貸付金	現年度分	2,815,000 円	17 者
	過年度分	9,089,500 円	25 者

・物品購入の支払において、報償費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあつた。

品名・数量	金 額
カタログギフト 16 冊	71,544 円

③ 長寿社会課

・収入証紙に消印を押していないものがあつた。

なお、現在は消印済である。

内 容	件 数	金 額
介護老人保健施設の開設許可に係る手数料	1 件	63,000 円

・次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	過年度分	98,419,020 円	53 者

④ 障害者支援課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
在宅心身障害児(者)対策費 (負担金)	過年度分	38,693,960円	269者
障害者住宅整備資金 (貸付金元利収入)	過年度分	26,189,315円	21者
心身障害者扶養共済事業(雑入)	過年度分	340,000円	3者

⑤ こども政策課

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
放課後児童クラブ総合支援事業費 補助金(4件)	令和5年12月7日	令和6年3月15日

⑥ こども家庭課

・次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	983,740円	4者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	154,690,315円	273者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	14,699,514円	207者

⑦ 岩国健康福祉センター

・次のとおり収入未済があつた。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	21,146,259円	65者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	現年度分	268,700円	8者
	過年度分	1,301,699円	32者

⑧ 柳井健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	1,217,011 円	12 者
	過年度分	21,494,799 円	54 者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	3,892,848 円	10 者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	過年度分	233,584 円	2 者

⑨ 周南健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	391,811 円	3 者
	過年度分	54,204,777 円	100 者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	936,410 円	14 者

⑩ 山口健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	272,700 円	2 者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	14,589,403 円	44 者

⑪ 宇部健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	29,244,636 円	77 者

⑫ 福祉総合相談支援センター

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,658,380 円	16 者
	過年度分	8,724,454 円	42 者
児童心理治療施設運営費負担金	過年度分	2,340,880 円	12 者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	535,800 円	2 者

⑬ 岩国児童相談所

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,185,594 円	14 者
	過年度分	9,179,280 円	28 者
児童自立支援施設運営費負担金	現年度分	170,000 円	3 者
	過年度分	525,800 円	2 者
障害児施設等措置費負担金	現年度分	193,500 円	2 者
	過年度分	273,450 円	1 者

⑭ 周南児童相談所

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	3,322,760 円	32 者
	過年度分	17,632,860 円	43 者
児童心理治療施設運営費負担金	現年度分	610,620 円	3 者
	過年度分	1,696,400 円	4 者
障害児施設等措置費負担金	現年度分	176,640 円	2 者

⑮ 宇部児童相談所

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,440,490 円	11 者
	過年度分	4,038,711 円	33 者
児童心理治療施設運営費負担金	現年度分	786,050 円	3 者
	過年度分	515,000 円	4 者

・令和4年度の委託料を過大に支払っていたため、令和5年度に過払い額を調定・収納しているものがあつた。

内 容	誤払額	誤払者数
里親委託料	306,814 円	2 者

⑯ 下関児童相談所

・次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,780,750 円	14 者
	過年度分	4,086,410 円	15 者
障害児施設等措置費負担金	現年度分	182,200 円	2 者
	過年度分	1,559,000 円	1 者

⑰ 萩児童相談所

・次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	419,800 円	6 者
	過年度分	1,274,710 円	6 者

・借入物品の支払において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

内 容	金 額
電話交換機設備 一式	57,456 円

(5) 産業労働部

① 経営金融課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
中小企業振興育成費 (中小企業従業員住宅家賃)	過年度分	15,321,672 円	1 者

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	63,270,884 円	25 者
中小企業高度化資金貸付金	過年度分	4,569,068,446 円	8 者
中小企業高度化資金違約金等	過年度分	93,434,630 円	9 者

(6) 観光スポーツ文化部

① 萩美術館・浦上記念館

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
行政財産使用料	過年度分	485,125 円	1 者

(7) 農林水産部

① ぶちうまやまぐち推進課

・次のとおり収入未済があった。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	12,111,000 円	5 者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	3,867,000 円	3 者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	16,931,000 円	3 者

② 農村整備課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	166,425 円	1 者

③ 周南農林水産事務所

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
中山間棚田ふるさとの活力創出応援事業	令和5年5月24日	令和6年3月8日
中山間棚田ふるさとの活力創出応援事業(変更)	令和5年10月5日	令和6年3月8日

④ 下関水産振興局

・下関漁港地方卸売市場使用料(電気料)の調定額を誤っているものがあつた。

対象期間	還付額	還付対象者	未徴収額	未徴収対象者数
令和3年6月～ 令和6年9月	118,862 円	1 者	115,452 円	58 者

・下関漁港地方卸売市場使用料(ガス料)の調定額を誤り、還付または追加で徴収しているものがあつた。

対象期間	還付額	還付対象者	追加徴収額	追加徴収対象者数
令和3年11月～ 令和5年12月	818,125 円	8 者	1,105,739 円	18 者

⑤ 農林総合技術センター

・行政財産使用許可に係る使用料の調定額を誤っているものがあつた。

対象期間	未徴収額
令和5年4月～令和6年3月	79,536 円

・負担金の支払額を誤り、精算しているものがあつた。

対象期間	誤払額	誤払者数
令和5年5月～令和5年9月	96,782 円	1 者

(8) 土木建築部

① 道路整備課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	6,980,188 円	1 者

② 道路建設課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	674,729 円	1 者

③ 都市計画課

・業務委託契約において、予定価格を決定していないものがあった。

業務名	契約金額	契約年月日
山口きらら博記念公園 2050 年の森づくり業務	8,756,000 円	令和 5 年 4 月 11 日

④ 河川課

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約年月日	支出負担行為整理日
生見川ダムほか20ダムダム管理用予備電源装置点検業務第 1 工区	令和 5 年 11 月 10 日	令和 6 年 4 月 10 日
佐波川発電所発電所リニューアル工事に伴う実施設計業務	令和 5 年 12 月 15 日	令和 6 年 4 月 22 日

・物品購入の支払において、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあった。

品名・数量	金 額
ポータブル電源 1 台	83,800 円
デジタルカメラ 1 台	49,500 円
ラミネーター 1 台	32,560 円
オートレベル 1 台	49,500 円

⑤ 住宅課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	218,084,787 円	822 者
県営住宅駐車場使用料	過年度分	7,587,466 円	559 者
県営住宅店舗敷地貸付料	現年度分	1,627,547 円	2 者
	過年度分	3,223,248 円	2 者
県営住宅火災損害賠償金	過年度分	17,150,775 円	3 者

⑥ 岩国土木建築事務所

・予定価格が5万円を超える業務委託の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
岩国玖珂線外トンネル自家用電気工作物保守点検業務	752,400 円	858,000 円	令和5年4月1日

⑦ 防府土木建築事務所

・土木工事代の支払において、会計年度を誤っているものがあった。

工事名	支払年月日	会計年度	金 額
令和5年度南若川緊急浚渫推進(河川)工事第2工区	令和6年1月16日	令和6年度	7,300,000 円

⑧ 宇部土木建築事務所

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
工事請負契約違約金	過年度分	618,674 円	2 者

⑨ 周南港湾管理事務所

・管理職員特別勤務手当の支給額を誤っているものがあった。

内 容	誤払額	誤払者数
管理職員特別勤務手当の支給対象とならない業務に勤務した場合に支給していたもの	54,500 円	2 者

⑩ 宇部港湾管理事務所

・次のとおり収入未済があった。

(港湾整備事業特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
保管施設	過年度分	2,094,421 円	1 者
特殊使用料	過年度分	1,121,730 円	1 者

・工事請負契約において、追加部分で当初契約とは独立して扱うべき性質の部分は別途契約とするところ、変更契約を行っているものがあつた。

工事名	当初契約金額	変更後契約金額
令和5年度管内一円単独港湾改修(建設)工事第1工区	1,980,000 円	8,928,900 円

⑪ 菅野・平瀬ダム統合管理事務所

・業務委託の支払において、委託料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

業務名	金 額
令和5年度菅野ダム管理事務所臨時清掃業務	68,200 円

⑫ 山口宇部空港管理事務所

・未収金について、督促状の発付を行っていないものがあつた。

歳入の名称	未納金額	納期限
空港事務所運営費	1,805,870 円	令和6年2月28日

(9) 企業局

① 総務課

・管理職特別勤務手当を支給していないものがあつた。

なお、未支給であつた金額については、追給済である。

内 容	未払額	未払者数
支給の手続を失念していたもの	67,500 円	3 者

・業務委託契約において、契約書を作成していないものがあつた。

内 容	契約金額	契約年月日
パソコン等備品廃棄業務	89,683 円	令和6年3月15日

(10) 教育庁

① 人権教育課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	2,078,410 円	22 者
	過年度分	256,050,760 円	355 者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,211,000 円	13 者

② 岩国商業高等学校

・財務関係書類を保存していないものがあった。

内 容	財務会計書類	借入期間
電話交換機設備一式（全日制及び定時制）	物品借入決議書	平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日
	物品借入契約締結伺書	
	物品賃貸借契約書	

③ 華陵高等学校

・物品購入契約において、単独随意契約によることとした理由が不適当なものがあった。

品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日
ガス高速コンビネーションレンジ 1 台	136,400 円	137,500 円	令和 5 年 12 月 1 日

④ 宇部工業高等学校

・物品管理システムに備品の入力をしていないものがあった。

なお、現在は登録済である。

品名・数量	契約金額	取得年月日
高圧プローブ EP-100K 1 台	847,000 円	令和 5 年 11 月 2 日
絶縁物気中／油中試験機 1 台	385,000 円	
実験供試体 1 台	150,700 円	

(11) 警察本部

① 会計課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
放置違反金延滞金	現年度分	193,000 円	15 者
	過年度分	946,000 円	151 者

② 防府警察署

- ・業務委託の支払において、委託料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

業務名	金額
産業廃棄物収集・運搬および処分委託業務	541,200 円

③ 山口南警察署

- ・扶養手当の認定を誤っていたため、令和6年度に返納させているものがあつた。

内容	誤払額	誤払者数
雇用保険を受給しており、その日額が扶養認定に係る限度額を超えていたもの	58,500 円	1 者

④ 小串警察署

- ・委託料を過大に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあつた。

内容	誤払額	誤払者数
自家用電気工作物保安管理業務に係る委託料	138,600 円	1 者

4 重点監査事項（行政監査）の概要

（1）趣旨

内部統制の取組は、あらかじめ業務執行におけるリスクを認識した上で、適切な対応策を講じるとともに、その取組を評価し、改善を図ることによって、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくことを目的としている。

監査委員は、監査基準に基づき、この内部統制に依拠した監査を行うこととされていることから、内部統制制度が導入された令和2年度の行政監査の成果を引き継ぎ、毎年度、全庁的な内部統制の実施状況を継続的にモニタリングすることとしている。

令和6年度においては、全庁の内部統制の取組状況を統一的に整理、分析するため、リスク発生の蓋然性に応じて各所属のランク判定に加え、内部統制制度導入後5年間の推移や評価を行った。

（2）実施方法

ア 各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定

〔ステップ1〕 内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因を重点的に調査【表4】

〔ステップ2〕 リスク発生の蓋然性によりA～Eの5段階にランク判定【表5】

イ 業務レベルのリスクに対する内部統制の取組状況の確認

各執行機関等がリスク評価シートに掲げている業務レベルのリスク項目（知事部局では52項目、教育庁では43項目など）及び過去に指摘の多かった項目（知事部局及び教育庁4項目など）ごとに、内部統制の整備状況と運用状況における不備の有無について、監査対象機関から徴取した調査表によりリスクへの取組状況を確認

ウ 各執行機関等における内部統制の現状等分析

内部統制上の業務レベルのリスクに掲げる項目や、過去に監査の指摘で多かった事項において指摘を受けた機関数、件数等の比較検討により分析

5 重点監査事項（行政監査）の結果

（1）各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定

内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因については、表4のとおり8つに分類した。要因分析を始めた令和4年度以降で多い要因は、⑦「前年度と同種の指摘指導事項あり」と⑧「その他(ウイルス感染、支払遅延等)」であり、各年度で約7割を占めている。

また、各年度で最も多い要因は令和5年度から⑧「その他(ウイルス感染、支払遅延等)」となった。

【表4】 内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因（1所属で複数該当あり）

内部統制(財務事務)上の機能発揮に不安を感じる要因		該当所属数			計
		R4	R5	R6	
①	所属長による関与がほとんど見られない	0	0	0	0
②	所属長以外の役付け職員等によるチェックがなされていない	2	3	4	9
③	財務担当者が1名のみであるなど、特定職員に事務集中	7	4	3	14
④	欠員状況が解消されないなど、業務負担の増	6	2	1	9
⑤	人事異動で財務事務の決裁ライン職員が一斉(2/3以上)異動	28	35	20	83
⑥	大規模所属等で各部門が分散し、相互の意思疎通が十分でない	10	1	3	14
⑦	前年度と同種の指摘指導事項あり	63	64	47	174
⑧	その他（ウイルス感染、支払遅延等）	60	76	54	190
計		176	185	132	493

【表5】 内部統制上のランクの判定

判定Ⅰ 業務レベル のリスク (リスク評価シート)	判定Ⅱ 財務会計の 不備 (定期監査)	判定Ⅲ 機能発揮に不安を感じた要因	ランク	内部統制上の 機関類型
整備・運用状況 不備なし	指摘1件以下 かつ 指摘と指導の 計3件以下	不安を感じる要因がない、若しくは、あるとしても監査実施会計年度において不備発生の蓋然性が低い機関	A	良好な事務執行がなされている機関
		指摘指導事項なし	a	
		指摘指導事項あり	b	
軽度な不備が 発生	—	不安を感じる要因があることから、監査実施会計年度において、不備発生蓋然性がAよりも高く、注意喚起が必要な機関	B	リスク発生懸念は大きいものの財務会計上の不備が散見される機関
		業務レベルのリスクの発生が一時的（概ね1年以内に懸念は解消される見込み）に懸念されることから、一定の予防、再発防止策が必要な機関	C	一時的な可能性として業務レベルのリスク発生が懸念される機関
		特殊な事情※に基づき不備が発生した機関 ※事情としては不安を感じる要因④及び⑤並びに想定外の事故やコロナ対応、職員が途中で欠けるなど	a	危機管理事案の発生等特殊な事情に基づくもの
重大な不備が 発生	—	特殊な事情はない※が、財務会計上の不備の多発等からリスク発生につながる懸念がある機関 ※事情としては不安を感じる要因①～③など	b	財務会計上の不備指摘の多発等からリスク発生につながる懸念があるもの
		不安を感じる要因はCランクと重なるが、業務レベルのリスクの発生懸念が継続的であり、体制整備の見直しが必要な機関・不安を感じる要因④～⑥や一人事務職場、事務量が膨大など一時的な要因の場合は1ランク上へ	D	継続的に業務レベルのリスク発生が懸念される機関
重大な不備が 発生	—	—	E	業務レベルの重大な不備が発生した機関

内部統制上のランク判定については、表6のとおり、令和4年度以降、経年では「Aa,Ab」が増加した一方、「B」、「Ca,Cb」及び「D, E」は減少した。

【表6】 内部統制上のランクの推移

評価 区分	R 2 総合評価		R 3 総合評価		R 4 総合評価		R 5 総合評価		R 6 総合評価	
	機関数	構成比	機関数	構成比	機関数	構成比	機関数	構成比	機関数	構成比
Aa, Ab	40	18.2%	41	18.6%	89	40.1%	78	35.1%	116	52.5%
B	140	63.6%	135	61.4%	40	18.0%	33	14.9%	38	17.2%
Ca, Cb	30	13.6%	34	15.5%	77	34.7%	103	46.4%	61	27.6%
D, E	10	4.5%	10	4.5%	16	7.2%	8	3.6%	6	2.7%
計	220		220		222		222		221	

注 令和3年度以前の評価区分は、定性的評価「十分」、「ほぼ十分」、「やや不十分」、「不十分」であり、比較のため、それぞれ「Aa,Ab」、「B」、「Ca,Cb」、「D, E」と読み替えており、単純比較はできない。

また、表7のとおり、前年度より評価が「改善」又は「維持」した機関数の合計は令和4年度以降、経年では100機関から145機関に増加した。このうち、評価が「改善」した機関は47機関から82機関に増加し、最も多くなった。

一方、前年度より評価が「改善なし」又は「低下」した機関数の合計は令和4年度以降、経年では121機関から76機関に減少した。このうち評価が「低下」した機関は62機関から28機関に減少し、最も少なくなった。

【表7】 評価の推移

評価の 推移区分	R 2 → R 3		R 3 → R 4		R 4 → R 5		R 5 → R 6	
	機関数	構成比	機関数	構成比	機関数	構成比	機関数	構成比
改善	50	22.7%	76	34.7%	47	21.3%	82	37.1%
維持	104	47.3%	47	21.5%	53	24.0%	63	28.5%
改善なし	14	6.4%	21	9.6%	59	26.7%	48	21.7%
低下	52	23.6%	75	34.2%	62	28.0%	28	12.7%
計	220		219		221		221	

注1 改善：前年度に比べ評価区分が向上

維持：前年度が「Aa,Ab」又は「B」で当該年度も同様

改善なし：前年度が「Ca,Cb」又は「D, E」で当該年度も同様

低下：前年度に比べ評価区分が低下

注2 分割された機関は旧所属の評価、複数機関が統合された機関は被承継機関の評価と比較した。

注3 複数年に1回実施する機関及び組織改編による新設機関等は前年度との比較ができないため除外した。

(2) 監査の結果から見た内部統制の現状等

ア 現状

表6のとおり、令和4年度以降、経年では「Aa,Ab」が増加した一方、「B」、「Ca,Cb」及び「D, E」は減少した。

また、内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因として、表4のとおり、⑦「前年度と同種の指摘指導事項あり」や⑧「その他(ウイルス感染、支払遅延等の業務レベルのリスク項目)」が多く、「Ca,Cb」の要因となっている機関が多く見受けられた。

こうしたことも踏まえ、監査の指摘件数の状況を経年で整理すると、表8、表9のとおりである。

【表8】指摘件数が多い5項目に係る指摘を受けた機関数の推移(知事部局)

指摘の多い5項目	指摘を受けた機関数				
	R2	R3	R4	R5	R6
①支出負担行為の整理時期が遅延しているもの	71	68	68	63	39
②物品管理の事務処理が不適正なもの	13	13	33	21	14
③支出の事務処理が不適正なもの	16	18	11	20	12
④公有財産台帳を作成していないもの及び整理していないもの	5	7	13	12	7
⑤諸手当の認定又は支給に誤りがあるもの	8	13	20	5	3
計	113	119	145	121	75

注1 表中の項目①②⑤は業務レベルのリスクに掲げられていない事項である。

注2 「収入未済のあるもの」については、必ずしも不適正な処理が原因で発生しているものではないため、本表では除いている。

表8のとおり、知事部局における指摘件数が多い5項目では、業務レベルのリスクに掲げられていない事項が多く含まれ(①②⑤)、各年度において7割以上占める状況となっており、表4の⑦「前年度と同種の指摘指導事項あり」との関連が裏付けられるものとなっている。

さらに、全庁での執行機関等における指摘件数のうち、業務レベルのリスクに該当しないものの状況については表9のとおりである。

【表9】監査の指摘件数のうち業務レベルのリスクに該当しないものの状況

執行機関等	R3		R4		R5		R6	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
知事部局	277(166)	59.9%	323(201)	62.2%	331(202)	61.0%	256(119)	46.5%
教育庁	91(80)	87.9%	89(84)	94.4%	97(87)	89.7%	61(48)	78.7%
警察本部	8(6)	75.0%	9(5)	55.6%	21(12)	57.1%	18(8)	44.4%
計	376(252)	67.0%	421(290)	68.9%	449(301)	67.0%	335(175)	52.2%

注 () 内の数値は業務レベルのリスクに該当しないもの

令和3年度以降、定期監査における指摘件数のうち、各執行機関の業務レベルのリスクに該当しないものの合計件数は、令和6年度に最も減少した。

また、指摘件数に占める業務レベルのリスクに該当しないものの構成比を執行機関別にみると、経年で減少しており、令和6年度は最も構成比が低くなった。

イ 内部統制導入後の状況を踏まえた今後の課題及び対応

令和2年度の内部統制制度導入後、全庁的な内部統制の実施状況について継続的にモニタリングを開始し、令和4年度に内部統制の取組状況を統一的に整理、分析するため、「各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定」を導入した。

内部統制上のランク判定については、表6のとおり、ランク判定を導入した令和4年度以降、経年では「Aa,Ab」が増加した一方、「B」、「Ca,Cb」及び「D, E」は減少した。

ここで、業務レベルのリスクの整備・運用状況に着目すると、業務レベルのリスクのうち、整備・運用状況の不備がない「Aa,Ab」及び「B」の全体数が増加し、不備が発生した「Ca,Cb」及び「D, E」の全体数は減少する傾向が見られた。

加えて、令和6年度においては、「Aa,Ab」が令和5年度から38機関増加し全体の5割を占め、「Ca,Cb」が42機関減少した。これは、前年度「Ca,Cb」の機関において表4の内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因のうち⑦「前年度と同種の指摘指導事項あり」及び⑧「その他（ウイルス感染、支払遅延等）」が減少したことによるものであり、内部統制を意識した財務事務が執行されたことが窺える。

さらに、前年度と比較した評価の推移については、表7のとおり、前年度より評価が「改善」又は「維持」した機関数の合計は令和4年度以降、経年で増加した。このうち、令和5年度と比較した令和6年度においては、経年では100機関から145機関に増加し、特に「改善」した機関は47機関から82機関に増加し、最も多くなった。

加えて、表8のとおり、指摘件数が多い5項目に係る指摘を受けた機関数は令和5年度以降減少している。

これらのことから、内部統制制度が導入され5年目となる中、一定の定着が進んでいると判断される。

しかしながら、内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因（表4）のうち、全体数は令和6年度において減少しているものの、⑦「前年度と同種の指摘指導事項あり」及び⑧「その他（ウイルス感染、支払遅延等）」が各年度で約7割を占めており、今後も担当者間の適正なチェック機能を働かせることや、日常的モニタリング等の充実により、内部統制機能の水準維持と向上に取り組んでいくことが重要である。

6 3E（経済性・効率性・有効性）の監査

内部統制制度の導入から5年目を迎え一定の定着が見られる中、令和6年10月以降、監査委員がアウトカム（注）指標による事業効果の把握を開始したというメッセージの発信及びアウトカム指標による事業効果の説明に関する動機付け意識の醸成を主眼に、3E監査を試行した。（注）事業実施により県民等にどのような利益・効果があったかを示す

（1）試行内容

補助監査時には内部統制機能が有効に機能していると認められる所属を対象に、また、委員監査時には全所属を対象に、事前提出された監査資料の確認を通じて、3Eのうち有効性に着目し、アウトカム指標で事業効果が確認できた予算事業の説明を求める手法で実施した。

（2）試行によって得られた知見

事業効果の浸透の測定は、アウトカム指標で評価することが適切とされているが、アウトカム指標を設定することが困難な場合でも、その取組の内容に応じて、有効性を把握・評価・説明することが可能である。

7 全庁的な統制機能の強化等

（1）全庁的な統制機能の強化に向けた取組

令和5年度以降、複数の所属で散見される事務処理誤りについては、全庁で課題や対応策を共有できるよう、監査委員からその事務に関する庁内の指導等を担う所管課に対して庁内の指導を要請した。

その結果、令和6年度は、誤り防止に向けて改めて周知文書が施行された事例や、マニュアルの改訂につながった事例、庁内の指導等を担う所管課による自主的な取組が開始された事例などがあった。

なお、庁内の指導等を担う所管課が検査に赴いた機関への監査に当たっては、監査の際に重複がないよう試査項目を調整し、監査資源を有効活用した。

8 意見

令和6年度の定期監査結果を踏まえ、経済性、効率性及び有効性の観点から、組織及び運営の合理化に資するため、事務事業の改善、見直しが必要なものや、全庁的に注意を喚起すべきものについて、以下のとおり意見を付す。

（1）内部統制の一層の推進について

内部統制が一定の定着を見つつある中、各機関において今後も、決裁事務における点検の強化や相互牽制、日常的モニタリングの充実などに継続的に取り組み、事務のうち正確性や合規性に係る部分は、的確な点検と必要な対応が万全となるよう、一層の内部統制機能の水準維持と向上に努められたい。

若年人口の減少等に伴う採用試験申込者数の減少や若手職員の離職等を背景に、今後、

組織の基盤となる人材の確保・育成の必要性が一層高まるものと考えられる。定期監査においては、組織改編等による減員や年度途中における病休等に伴う人員不足、人事異動に伴い正規職員が配置されないなどにより、他の正規職員の負担が増加している機関が見受けられたことから、業務のスクラップやデジタル化による効率化も図りながら、職員の適正かつ合理的な配置に配慮されたい。併せて、財務担当職員が一人の機関や、分散庁舎となっている機関に対する適切なサポートにも留意されたい。

また、全庁的な統制機能の強化の観点から、庁内の指導等を担う所管課においては、その指導等の内容の定着を全庁的に確実なものとするために必要な、的確で継続した対応を行う姿勢をさらに高めながら業務に取り組まされたい。

(2) 事業効果の確実な発現とその確認について

内部統制の維持確保を前提に、施策事業の展開に当たっては、所期の目標を達成するため、事業の効果を確実に発現させることが重要である。

定期監査においては、プロポーザル方式による業務委託契約に当たり、審査結果の最低合格ラインの設定がないものが数件見受けられており、これらは当該委託業務が継続して有効に実施され、業務の効果が発現するかどうかを契約時に適切に評価しているとは言い難く、プロポーザル方式による場合の運用と事務手続きを確立し、周知されたい。

また、事業効果の確認を行うためには、各事業・施策に応じたアウトカムに着目した指標の設定等に取り組むとともに、事業が後年度にまたがる場合では、各年度の事業効果をどのように把握し確認するかなどの点をあらかじめ明らかにしておくことにも留意する必要がある。

加えて、事業の取組内容が予防的なものについては、その効果が広く一般には見えにくい場合もあることから、これまで以上に県民に対する情報発信に注力されたい。

各事業の実施に当たっては、こうしたことを踏まえ、事業効果を確実かつ早期に発現させるとともに、「やまぐち未来維新プラン」や「第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標等に基づき、効果の発現を的確に確認・検証し、内容を県民と共有するとともに、事業のクオリティをさらに向上させていくという姿勢を一層高めて取り組まされたい。

(3) 公有財産の管理等について

定期監査の結果、行政財産使用料の算定を誤っている事例や公有財産台帳が適正に整理されていない事例が散見された。

公有財産管理に係る事務処理方法については、要領や文書通知等により周知が行われているが、通知は多数あり内容も多岐にわたることから、全体を容易に把握できるようマニュアルの作成や研修会の開催など、効果的な周知を行われたい。

また、各機関から財産管理者への定期報告の内容を誤っている事例や、各機関からの定期報告と公有財産台帳の内容に齟齬がある事例が見受けられたほか、老朽化により補

修が必要な施設や、バリアフリー化に向けた要望が上がっている施設もあった。

このため、まずは、県民が施設を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な修繕など施設の機能保持を的確に進めることが必要であり、加えて、DXに向けた取組が進む中、財産管理者への報告や決算処理などの財産管理事務の正確性と効率性を高め、施設の老朽化の把握などの的確な資産マネジメントを確保するため、公有財産台帳のデジタル化や一元管理のためのシステム整備について検討を進められたい。

II 報告・公表事項以外の主な改善留意事項

項目	内容
給与	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務・休日勤務命令簿（勤務時間整理簿）に給料月額等を記載していないもの ・時間外勤務手当を支給していないもの
収入	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入科目を誤っているもの
支出	<ul style="list-style-type: none"> ・支出事務が遅延しているもの ・前渡を受けた資金について、資金の受払額その他必要な事項を前渡資金経理簿に登記していないもの
契約	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約及び物品購入契約において、旧様式の契約書（請書）を使用していたため、契約不適合条項等が最新でないもの ・業務委託契約の情報について、県ウェブサイトにおける公表が行われていないもの ・随意契約の根拠条項の適用を誤っているもの
財産	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用地の未登記があるもの ・公有財産について、資本的支出に該当する改良等の工事を行っているが、公有財産台帳に登録せず、異動報告をしていないもの ・公有財産の台帳価格について、資本的支出に該当する工事に伴う評価の際に、誤った取得額により算定しているもの ・公有財産の定期報告を誤っているもの
物品	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄や売払いをした物品について、物品管理システムによる払出処理が行われていないもの ・廃棄物品等を業者に引き渡す際に物品受領証を徴取していないもの
工事	<ul style="list-style-type: none"> ・工程表を期限内に提出させていないもの
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・代休日の指定について、代休日指定簿により行わなければならないにもかかわらず、週休日等の振替等命令簿により行っているもの

III 今後の措置

改善留意を要するものについては、関係機関に文書で通知し、講じた措置の状況について報告を求めるとともに、今後の定期監査等において改善の状況を確認する。

また、「I 令和6年度－3報告・公表事項及び8意見」に係る措置状況については、令和7年度に公表するものとする。

令和6年度定期監査対象機関名

1 実地監査

名称		実施年月日
部局	課・庁	
総務部	人事課	令和6年8月7日
	給与厚生課	令和6年10月10日
	学事文書課	令和6年11月8日
	管財課	令和6年8月22日
	税務課	令和6年8月23日
	防災危機管理課	令和6年11月21日
	財政課	令和6年8月23日
	岩国県税事務所	令和6年11月14日
	下関県税事務所	令和6年12月18日
	消防学校	令和6年7月12日
総合企画部	政策企画課	令和6年8月20日
	デジタル政策課	令和6年10月15日
	デジタル・ガバメント推進課	令和6年10月15日
	岩国県民局	令和6年11月14日
	下関県民局	令和6年12月18日
環境生活部	県民生活課	令和6年10月15日
	動物愛護センター	令和6年7月9日
健康福祉部	厚政課	令和6年8月22日
	医療政策課	令和6年9月3日
	健康増進課	令和6年10月10日
	長寿社会課	令和6年10月17日
	障害者支援課	令和6年10月9日
	こども家庭課	令和6年9月3日
	周南健康福祉センター	令和7年1月17日
	山口健康福祉センター	令和6年12月13日
	宇部健康福祉センター	令和6年12月23日
	長門健康福祉センター	令和6年11月28日
	萩健康福祉センター	令和6年12月17日
	福祉総合相談支援センター	令和6年7月31日
環境保健センター	令和6年7月9日	

	周南児童相談所	令和6年7月12日
	下関児童相談所	令和6年8月8日
産業労働部	産業政策課	令和6年8月22日
	企業立地推進課	令和6年9月3日
	経営金融課	令和6年9月6日
	産業人材課	令和6年10月31日
	東部高等産業技術学校	令和6年12月10日
	西部高等産業技術学校	令和6年12月20日
	観光スポーツ文化部	観光政策課
文化振興課		令和6年10月23日
美術館		令和6年7月31日
農林水産部	農林水産政策課	令和6年8月28日
	ぶちうまやまぐち推進課	令和6年10月22日
	農業振興課	令和6年10月10日
	森林整備課	令和6年10月23日
	美祢農林水産事務所	令和6年12月13日
	下関農林事務所	令和6年11月8日
	農林総合技術センター	令和6年11月6日
	水産研究センター	令和6年8月21日
土木建築部	監理課	令和6年8月9日
	技術管理課	令和6年8月9日
	道路整備課	令和6年9月6日
	都市計画課	令和6年8月28日
	砂防課	令和6年11月7日
	河川課	令和6年10月10日
	建築指導課	令和6年10月17日
	住宅課	令和6年12月19日
	岩国土木建築事務所	令和7年1月8日
	周南土木建築事務所	令和6年12月10日
	宇部土木建築事務所	令和6年12月23日
	長門土木建築事務所	令和6年12月17日
	萩土木建築事務所	令和6年10月31日
	菅野・平瀬ダム統合管理事務所	令和6年12月23日
会計管理局	会計課	令和6年8月20日
	物品管理課	令和6年9月2日
議会事務局		令和6年9月3日

監査委員事務局		令和6年10月7日
人事委員会事務局		令和6年11月7日
教 育 庁	教 育 政 策 課	令和6年8月22日
	教 職 員 課	令和6年8月28日
	山 口 図 書 館	令和6年6月18日
	山 口 博 物 館	令和7年1月17日
	文 書 館	令和6年6月18日
	高 森 高 等 学 校	令和6年8月27日
	防 府 高 等 学 校	令和6年5月27日
	山 口 高 等 学 校	令和6年12月19日
	宇 部 工 業 高 等 学 校	令和6年7月16日
	長 府 高 等 学 校	令和6年11月8日
	下 関 北 高 等 学 校	令和6年5月23日
	下 関 双 葉 高 等 学 校	令和7年1月15日
	下 関 工 科 高 等 学 校	令和6年12月20日
	萩 高 等 学 校	令和6年5月28日
	周 南 総 合 支 援 学 校	令和6年12月10日
	防 府 総 合 支 援 学 校	令和7年1月15日
	山 口 総 合 支 援 学 校	令和6年11月6日
	宇 部 総 合 支 援 学 校	令和7年1月16日
	下 関 総 合 支 援 学 校	令和6年7月30日
	豊 浦 総 合 支 援 学 校	令和7年1月15日
萩 総 合 支 援 学 校	令和7年1月17日	
警 察 本 部	警 察 本 部 会 計 課	令和6年9月12日
	柳 井 警 察 署	令和6年6月13日
	光 警 察 署	令和7年1月17日
	防 府 警 察 署	令和7年1月15日
	山 口 南 警 察 署	令和6年7月16日
企 業 局		令和6年7月10日

2 書面監査

名 称		実施年月日
部 局	課・廊	
総 務 部	消 防 保 安 課	令和6年10月21日
	秘 書 課	令和6年11月18日

	柳井県税事務所	令和6年12月26日
	周南県税事務所	令和6年10月21日
	山口県税事務所	令和6年10月21日
	宇部県税事務所	令和6年11月28日
	萩県税事務所	令和6年11月18日
総合企画部	広報広聴課	令和6年9月20日
	統計分析課	令和6年9月20日
	中山間地域づくり推進課	令和6年8月26日
	市町課	令和6年11月18日
	東京事務所	令和7年1月14日
	柳井県民局	令和6年12月26日
	周南県民局	令和6年10月21日
	山口県民局	令和6年10月21日
	宇部県民局	令和6年11月18日
	萩県民局	令和6年11月18日
環境生活部	男女共同参画課	令和6年10月21日
	環境政策課	令和6年9月20日
	生活衛生課	令和6年9月20日
	廃棄物・リサイクル対策課	令和6年8月2日
	自然保護課	令和6年8月26日
	男女共同参画相談センター	令和6年7月8日
健康福祉部	医務保険課	令和6年8月26日
	薬務課	令和6年8月26日
	こども政策課	令和6年9月5日
	岩国健康福祉センター	令和6年10月8日
	柳井健康福祉センター	令和6年10月8日
	萩看護学校	令和6年7月8日
	岩国児童相談所	令和6年11月18日
	宇部児童相談所	令和6年8月2日
	萩児童相談所	令和6年10月8日
	育成学校	令和6年7月8日
産業労働部	イノベーション推進課	令和6年8月26日
	労働政策課	令和6年9月20日
	大阪事務所	令和6年7月8日
	計量検定所	令和6年7月8日
観光スポーツ文化部	交通政策課	令和6年10月8日

	国 際 課	令和 6 年 9 月 20 日
	ス ポ ー ツ 推 進 課	令和 6 年 10 月 8 日
	萩美術館・浦上記念館	令和 6 年 7 月 4 日
農 林 水 産 部	農 村 整 備 課	令和 6 年 9 月 20 日
	畜 産 振 興 課	令和 6 年 8 月 26 日
	森 林 企 画 課	令和 6 年 9 月 5 日
	水 産 振 興 課	令和 6 年 8 月 26 日
	漁 港 漁 場 整 備 課	令和 6 年 9 月 20 日
	岩国農林水産事務所	令和 6 年 11 月 28 日
	柳井農林水産事務所	令和 6 年 12 月 12 日
	周南農林水産事務所	令和 6 年 10 月 21 日
	山口農林水産事務所	令和 7 年 2 月 7 日
	長門農林水産事務所	令和 6 年 11 月 28 日
	萩農林水産事務所	令和 6 年 11 月 28 日
	下 関 水 産 振 興 局	令和 6 年 11 月 28 日
	土 木 建 築 部	道 路 建 設 課
港 湾 課		令和 6 年 11 月 18 日
柳井土木建築事務所		令和 6 年 10 月 8 日
防府土木建築事務所		令和 6 年 11 月 18 日
下関土木建築事務所		令和 7 年 1 月 14 日
岩国港湾管理事務所		令和 6 年 11 月 28 日
周南港湾管理事務所		令和 6 年 12 月 12 日
宇部港湾管理事務所		令和 6 年 10 月 21 日
山口宇部空港事務所		令和 6 年 8 月 2 日
労働委員会事務局		令和 6 年 9 月 20 日
教 育 庁	義 務 教 育 課	令和 6 年 9 月 5 日
	高 校 教 育 課	令和 6 年 10 月 8 日
	地 域 連 携 教 育 推 進 課	令和 6 年 10 月 8 日
	人 権 教 育 課	令和 6 年 10 月 8 日
	学 校 安 全 ・ 体 育 課	令和 6 年 10 月 8 日
	乳幼児の育ちと学び支援センター	令和 6 年 5 月 10 日
	やまぐち総合教育支援センター	令和 7 年 2 月 7 日
	周防大島高等学校	令和 7 年 2 月 7 日
	岩 国 高 等 学 校	令和 6 年 11 月 18 日
	岩 国 総 合 高 等 学 校	令和 6 年 5 月 29 日
	岩 国 商 業 高 等 学 校	令和 6 年 5 月 29 日

岩国工業高等学校	令和6年11月18日
柳井高等学校	令和6年12月26日
柳井商工高等学校	令和6年11月28日
熊毛南高等学校	令和7年2月7日
田布施農工高等学校	令和6年12月12日
光高等学校	令和6年7月8日
下松高等学校	令和6年5月29日
華陵高等学校	令和6年11月28日
下松工業高等学校	令和7年2月7日
熊毛北高等学校	令和6年12月26日
徳山高等学校	令和6年5月10日
新南陽高等学校	令和6年5月29日
徳山商工高等学校	令和6年5月10日
南陽工業高等学校	令和6年11月28日
防府西高等学校	令和6年12月12日
防府商工高等学校	令和6年8月2日
山口中央高等学校	令和6年5月29日
山口松風館高等学校	令和6年5月29日
西京高等学校	令和7年2月7日
山口農業高等学校	令和6年8月2日
宇部高等学校	令和6年11月18日
宇部中央高等学校	令和6年7月8日
宇部西高等学校	令和6年11月28日
宇部商業高等学校	令和6年5月10日
小野田高等学校	令和7年1月14日
厚狭高等学校	令和6年12月26日
小野田工業高等学校	令和6年5月10日
美祢青嶺高等学校	令和6年11月28日
田部高等学校	令和6年12月12日
豊浦高等学校	令和6年7月8日
下関西高等学校	令和6年10月8日
下関南高等学校	令和6年9月20日
大津緑洋高等学校	令和7年2月7日
萩商工高等学校	令和6年10月8日
下関中等教育学校	令和6年5月10日
下関南総合支援学校	令和6年12月26日

	山口南総合支援学校	令和7年2月7日
	岩国総合支援学校	令和6年8月2日
	田布施総合支援学校	令和7年2月7日
	徳山総合支援学校	令和6年12月26日
警察本部	岩国警察署	令和6年7月8日
	下松警察署	令和6年12月26日
	周南警察署	令和6年7月8日
	山口警察署	令和6年12月26日
	宇部警察署	令和7年1月14日
	山陽小野田警察署	令和6年7月8日
	小串警察署	令和6年7月8日
	美祢警察署	令和7年1月14日
	長門警察署	令和6年7月8日
	萩警察署	令和6年7月8日
	下関警察署	令和6年11月28日
	長府警察署	令和6年5月29日